

明治・大正期における 地方都市商業者の家業経営と企業者活動 —河内糸店と河内卯兵衛の事例—

永 江 眞 夫*

はじめに

本稿は福岡市の商工業者であり、企業家として、又、市議会議員、商業会議所議員、そして福岡市長として多彩な活動を繰り広げた河内卯兵衛について、彼の家業＝糸店（綿糸商）と対外的な活動の一端を検討することを目的としている。これまで、地方中小商工業者の企業者活動に関する研究は枚挙に暇がない程の、いわば隆盛を見せている。それらの多くは豊富な個別経営資料を駆使しながら、極めて密度の濃い実証研究の内に地方商工業者の多面的な活動を明らかにし、従来の個別経営分析の水準を引き上げることに成功していると言ってよいだろう。さらに、そこで採り上げられる商工業者の範囲も、経営規模の面からは中小規模の業者にまで、又、地域的な面からも大都市やその周辺に止まらず、地方史研究の進展に伴って全国各地へと広がっているように思われる。そのような一般的研究状況の中で、資料的にも極めて不十分な河内に関する検討を今更付け加えることにどれ程の意義があるのか、大いに疑問とするところでもあるが、少なくとも以下の点において多少

* 福岡大学経済学部

ともこれまでの研究の隙間を埋めることになると考えられる。即ち、河内は商工業者、或いは資産家としての規模は福岡を代表するものとは言えないが、企業者活動のみならず、地域に密着した非常に多面的な活動を展開している。にも拘わらず、これまで彼の家業や諸活動に関する研究が殆どなされていなかった点である⁽¹⁾。むしろ、彼に限らず福岡市やその周辺を活躍の舞台とする資産家や商工業者の企業者活動に関する優れた先行研究が蓄積されつつあるとは言っても未だ手薄であり⁽²⁾、とりわけ、太田清蔵を例外とすれば個別企業家に関する研究は数少ないのが現状である⁽³⁾。そこで、本稿では河内卯兵衛を対象として、地方都市である福岡市で活躍した個別商工業者の検討を試みようというわけである。そのような試みの中で、地方都市商人の家業経営と企業家活動との間にどのような関係が想定され得るのかという点に関して、若干の展望を見出したいというのが課題となろう。

とは言っても、使用できる資料は極めて限られており、殊に家業経営に関する内部資料は殆ど手にすることはできなかった⁽⁴⁾。従って、家業経営を時系列

-
- (1) 河内卯兵衛の企業家活動に関しては、一企業に限定した考察ではあるが、安部健一「河内卯兵衛と筑前電気軌道」(福岡県地域史研究所『県史だより』114号)がある。
 - (2) 福岡市(福博)商工業者の企業者活動に関する先行研究としては、さしあたり、迎由理男「近代博多商人の企業活動」(北九州市立大学『商経論集』第37巻第1号)、合力理可夫「地方商工業者に関する一考察—明治期の博多における呉服太物商を中心に—」(第一経済大学『第一経大論集』第32巻第3号)を挙げることができる。尚、拙稿「明治中後期における地方都市商工業者と企業経営—福岡市における概観—」(『福岡大学経済学論叢』第42巻第4号)は、福岡市の商工業者の全体を俯瞰し、彼らの企業役員への就任状況を概観したものである。
 - (3) 太田清蔵の活動に関しては、迎由理男「太田清蔵と太田系企業—福岡銀行と徴兵保険会社の資金運用分析を中心に—」(『福岡県史 近代研究編 各論(二)』)がある。ただ、この論稿においても太田清蔵の家業(油商)に関する考察は極めて限られている。尚、前掲、合力「地方商工業者に関する一考察」では、呉服関係商人に限ってのことであるが、明治期の個別商人経営に関しての言及があり、史料引用を含めて、河内卯兵衛の活動についての指摘も本稿と重なる点が多いが、敢えて必要に応じて本稿でもそれらの点に触れることにしたことを予め断っておきたい。
 - (4) 現在、福岡県立図書館に「河内資料」として河内卯兵衛関係資料が寄託所蔵(次頁へ)

において数量的に把握することは不可能であった。ただ、明治40(1907)年から大正3(1914)年までの一時期を除けば、彼の『日記』(一部は抜粋)が残っており、彼の考え方や関係会社の内部事情をある程度知ることができる。そこで、この『日記』を手掛かりとして、河内の家業経営や諸活動の様子に多少なりとも迫ってみたいと考えているのである。

1. 明治期における河内糸店

i. 明治20年代の糸店経営

ここでは、極めて限られた資料によりながら、明治20年代における河内糸店の営業状況を見ておくことにしたい。そこで、先ず表1によって同店の正味資産額の推移に触れておきたい。同表は糸店の「大計算」の結果を表した

表1 明治期河内糸店資産(円未満切捨)

| | 明治11.2 | 11.10 | 13.3 | 14.3 | 15.3 | 16.3 | 17.3 | 18.3 | 19.3 |
|------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 大計算 | 4,600 | 4,650 | 4,200 | 4,200 | 4,430 | 3,300 | 3,700 | 4,000 | 3,700 |
| 臨時入費 | | | 1,310 | 120 | 535 | | | 90 | 78 |
| 臨時入費 | | | 65 | 25 | 110 | | | 169 | 64 |
| 臨時入費 | | | 210 | 1,000 | 400 | | | 300 | 146 |
| 臨時入費 | | | | | 203 | | | 115 | 350 |
| 臨時入費 | | | | | | | | 65 | 100 |
| 大計算 | 20.5 | 21 | 22 | 23 | 24.6 | 25.8 | 26.6 | 27.6 | 30.1 |
| 臨時入費 | 4,100 | 5,230 | 7,500 | 8,470 | 10,943 | 13,013 | 14,536 | 14,817 | 19,581 |
| 臨時入費 | 350 | 552 | | | | | | | |
| 臨時入費 | 67 | 45 | | | | | | | |
| 臨時入費 | 319 | 441 | | | | | | | |
| 臨時入費 | | 280 | | | | | | | |
| 臨時入費 | | 30 | | | | | | | |

大計算は資産・負債差額＝正味流動資産

臨時入費は固定資産購入支出及滞貨等償却その他

『毎年大計算合計并ニ臨時入費控』(「河内資料」3890)

24年以降は毎年『資産負債表』(「河内資料」3898～3902)

(前頁より)

されているが、糸店の経営資料は時期的にも数量的にも限られている。但し、同資料に含まれる企業側からの資料によって、河内の投資活動に関しては、本稿で言及し得た以上の事実が明らかになることは十分に予想されるが、今回は資料に接することができなかつたので、この点に関しては他日を期すより他はない。

ものであるが、ここでの「大計算」とは毎年1回決算される、流動資産及び棚卸資産から流動負債を差し引いた正味資産額を表すものと思われる。同店の帳簿組織がどの様なものかは判らないが、資本勘定が計上されていないことから見て⁽⁵⁾、完全な形での複式簿記ではなかったものと思われる。さて、表1によれば河内糸店の正味資産は明治10年代においては毎年4千円前後で推移しており、大きな変動は見られない。要するに、少なくとも資金繰りといった面から見て同店の営業に大きな変化はなかったということになる。これが20年代にはいると一変するのである。即ち、明治21(1888)年以降、正味資産額は毎年1千円から2千円の増加を続け、26年には1万4千円を越す水準に達し、さらにその後も増加を続け、明治30年には2万円近くに達するのである。つまり、同店の営業は20年代に入ってから資金繰りも楽になり、規模的にも拡大したと見てよいだろう。又、表2に示された明治20年代前半における河内卯兵衛(22年までは先代卯兵衛)の所得額を見ると、20年から21年にかけて大きく増加した後に、その水準を保って推移している。個人所得と

表2 明治20年代卯兵衛所得税額・所得額(円)

| | 明治20 | 21 | 22 | 24 | 25 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 所得税額 | 3.36 | 7.76 | 7.36 | 9.42 | 7.82 |
| 推計所得額 | 330.00 | 657.33 | 630.67 | 768.00 | 661.33 |

各年「五等所得税金証」(「河内資料」4360~4364)

22年までは先代卯兵衛

家業経営の間に一意的な対応関係があるとは限らないが、資産等の処分による一時的な所得がない限りにおいて、差し当りは糸店の経営規模とそこから得られた所得が増加していることが推測できよう。このような20年代における経営規模拡大の間どの様な変化があったのかはよく分からないが、企業勃興に象徴される近代化の波が地方にも押し寄せた時期に、河内糸店も相応の規模拡大を果たし得たと言うことはできるだろう。ところで、河内卯兵

(5) 固定資産も計上されていないが、商店経営にとってはさして重要な意味は持っていないからだろう。

衛が先代の死によって糸店経営を継いだのは明治23年のことであったから、店の経営が拡大し始めた時期ということになり、若年(明治9年生)だった卯兵衛にとっては幸運だったということになろう。

次に表3によって、20年代後半における河内糸店の資産・負債の内容に触れておこう。先ず資産であるが、総額は24年の1万5千円が30年には3万

表3 明治24年以降河内糸店貸借(円未満切捨)

| 資産負債調 | 明治24.6 | 25.8 | 26.6 | 27.6 | 30.1 |
|----------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 資 産 | | | | | |
| 糸店現在品額 | 3,709 | 6,064 | 3,733 | 4,433 | 9,700 |
| 糸店品貸金額 | 1,596 | 2,511 | 1,845 | 2,465 | 4,491 |
| 内局貸金総額 | 802 | 2,976 | 7,499 | 8,966 | 4,979 |
| 占部金太郎 | 0 | 内訳省略 | 内訳省略 | 内訳省略 | 内訳省略 |
| 西村源兵衛 | 20 | (除筑紫銀行) | (除筑紫銀行) | (除筑紫銀行) | (除筑紫銀行) |
| 同利息 | 0 | | | | |
| 筑紫銀行 | 10 | 2,200 | 3,324 | 1,902 | 512 |
| 河内伊三郎 | 160 | | | | |
| 現在金 | 96 | | | | |
| 諸会社株券払込額 | 8,100 | 6,862 | 7,043 | 7,398 | 13,042 |
| 玉島紡績 | 4,492 | 2,911 | 2,913 | 2,913 | 内訳省略 |
| 筑紫銀行 | 1,750 | 2,175 | 1,925 | 2,310 | |
| 田川採炭 | 1,380 | 1,380 | 1,496 | | |
| 小豆島紡績 | 168 | 168 | 480 | 600 | |
| 九州鉄道 | 210 | 228 | 228 | 261 | |
| 豊州鉄道 | | | | 1,313 | |
| 起業公債証書 | 100 | | | | |
| 山田林太郎 | 633 | | | | |
| 山田過送金 | | | | 433 | |
| 現在金額 | | | 298 | 428 | 163 |
| 合 計 | 14,948 | 18,415 | 20,421 | 24,126 | 32,377 |
| 負 債 | | | | | |
| 内局預り金 | | | | 580 | 6,669 |
| 積立金 | | | | 480 | 567 |
| 河内クマ | | | | 100 | 225 |
| 別口積立金 | | | | | 14 |
| 右田講 | | | | | 684 |
| 同上利息金 | | | | | 100 |
| 河内卯兵衛 | | | | | 154 |
| 滝川清五郎 | | | | | 25 |
| 故河内ヤス | | | | | 7 |
| 別口山田秋太郎 | | | | | 400 |
| 工藤徳太郎 | | | | | 10 |
| 筑紫銀行当座借越 | | | | | 3,337 |
| 山田秋太郎 | | | | | 1,143 |
| 糸店預り額 | | | | 31 | 0 |
| 糸店諸借金額 | | 3,721 | 4,445 | 8,697 | 6,124 |
| 内局借金総額 | 3,951 | 1,680 | 1,440 | | |
| 永野天吉 | 10 | | | | |

| | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 河内伊三郎 | 2,133 | 1,330 | 1,334 | | |
| 同利息 | | 101 | | | |
| 河内クマ | 100 | 100 | 106 | | |
| 同人利息 | | 14 | | | |
| 同人別口 | | 126 | | | |
| 河内ヤス | 150 | | | | |
| 同人別口 | 17 | | | | |
| 玉島紡績 | 1,425 | | | | |
| 渡辺綱三郎 | 40 | | | | |
| 松居元右衛門 | 19 | | | | |
| 伊藤岩次郎 | 1 | | | | |
| 滝川清五郎 | 6 | | | | |
| 奥村利助 | 33 | | | | |
| 渡辺渡三郎 | 10 | | | | |
| 紙屋卯三郎 | 3 | | | | |
| 吉永周平 | | 0 | | | |
| 行町若者 | | 0 | | | |
| 河内卯兵衛 | | 7 | | | |
| 山田林太郎 | 53 | | | | |
| 合 計 | 4,005 | 5,401 | 5,885 | 9,308 | 12,795 |
| 差 引 | 10,943 | 13,013 | 14,536 | 14,817 | 19,581 |

毎年『資産負債表』（「河内資料」3898～3902）

2千円へと2倍以上に増加している。個別費目に関して見ると、現在品は製品価格の影響によるものであろうか、上下を繰り返しているが、30年には24年の2.6倍程度に増加している。品貸額（おそらく売掛金）も現在品とほぼ同様の動向を示しており、絶対額では現在品のおよそ二分の一弱を示しているが、現在品と品貸額との関係には何らかの基準があったのかもしれない。貸金総額とあるのは文字通りの貸付金額ではないかと思われるが（筑紫銀行の場合は同行への預金である可能性もあろう）、同費目は25年以降急速に増加した後、27年から30年にかけては急減するという推移を示している。それに対して同期間には諸会社株券払込額が大幅に増加しており、後に見るように日清戦後の企業ブームの中で資産の運用を貸付金から株式投資へとシフトしている様子が窺える。さらに、同表によって負債の動向を見ておこう。負債は内局預り金、糸店諸借金、内局借金の三つの費目が主要なものである。この内、糸店借金は25年から表示され、内局預り金は27年から表示されるのに対して、内局借金は26年までしか表示されていない。従って、24年から25年にかけてと26年から27年にかけて会計方法の変更があったものと思われる

が、その内容は判然としない。但し、前者の変更に関しては、24年の内局借金の借入先が一族以外にも企業を含めた外部者をも含んでいるのに対して、25、26年の内局借金の借入先が全て一族であることから見て、外部者からの借入を25年の決算において糸店借金として弁別したことが予想される。とすれば、糸店借金は外部からの借入金と見なすことができる。そこで、同費目の推移を見ておくと、25年から27年までは急速に増加するが、30年にはかなり減少しており、同社の外部負債の減少を予想させる。しかし、同年には内局預り金が27年に比較して大幅に増加しており、その中で筑紫銀行当座借越が大きな比重を占めている。従って、糸店借金額の減少が直ちに外部負債の減少に繋がるとは言えないようである。

ii. 株式所有状況

さてここで、前掲表3と表4によって資産の内の所有株式について見ておこう。24(1891)年時点での河内の所有株銘柄は、玉島紡績、小豆島紡績、田川採炭、筑紫銀行、九州鉄道となっている。これらの株式所有は会社の設立

表4 30.01 株券内訳 (円)

| 銘柄 | 株数 | 1株原価 | 1株時価 | 時価総額 | 原価総額 |
|--------|-------|-------|-------|----------|----------|
| 玉島紡績甲 | 42 | 52.7 | 61 | 2,562.0 | 2,213.4 |
| 玉島紡績乙 | 14 | 50 | 61 | 854.0 | 700.0 |
| 玉島紡績新 | 46 | 12.5 | 16 | 736.0 | 575.0 |
| 博多絹綿紡績 | 138 | 26 | 24 | 3,312.0 | 3,588.0 |
| 九州鉄道 | 6 | 46.5 | 60.5 | 363.0 | 279.0 |
| 九州鉄道新 | 3 | 25 | 39 | 117.0 | 75.0 |
| 船越鉄道 | 50 | 1 | 0.5 | 25.0 | 50.0 |
| 豊州鉄道 | 40 | 55 | 62 | 2,480.0 | 2,200.0 |
| 博多汽船 | 30 | 10 | 5 | 150.0 | 300.0 |
| 小豆島紡績 | 48 | 20 | 15 | 720.0 | 960.0 |
| 九州商業銀行 | 10 | 20 | 20 | 200.0 | 200.0 |
| 博多土工 | 20 | 27 | 27 | 540.0 | 540.0 |
| 博多土工新 | 4 | 12 | 12 | 48.0 | 48.0 |
| 南筑鉄道 | 100 | 0.6 | 0.6 | 60.0 | 60.0 |
| 潮湯万歳館 | 8 | 44 | 100 | 800.0 | 352.0 |
| 日本勧業銀行 | 6 | 50 | 60 | 360.0 | 300.0 |
| 九州倉庫 | 8 | 12.5 | 10 | 80.0 | 100.0 |
| 軍事公債 | 1 | 501.5 | 482.5 | 482.5 | 501.5 |
| 合計 | 574.0 | | | 13,889.5 | 13,041.9 |

表3に同じ

年次等から見て、その殆どが相続による所有と思われる⁽⁶⁾。その後、27年までは田川採炭株が豊州鉄道株へと変更されただけ⁽⁷⁾、新たな会社への投資は行われていない。ところが一転して、所有株式は27年から30年にかけて額で見ても銘柄数で見ても大きく増加しており、新規会社への投資が活発化していることが看取される。そこで、27年と30年に関して内訳を比較してみると、博多絹綿紡績株の増加が全体の増加に大きく寄与していることが判る。彼の同社における活動に関しては既に詳細な研究があるので⁽⁸⁾ここでは触れないが、河内は同社発起引受株として200株を引き受けているものの、その後の持株数は減少傾向にあり⁽⁹⁾、表4に示される如く既に30年1月の段階で持株数は138株に減少している。他方、27年と比較して増加しているのが豊州鉄道株であるが、これは、その間の同社の規模拡大に伴って持株数を増やしたものであろう⁽¹⁰⁾。その他、地元企業への投資が増加していることが看取されるが、彼が新規に投資をしている船越鉄道、南筑鉄道、博多汽船、博多土工、九州倉庫、万歳館といった地元企業はいずれも明治28年から30年にかけて発起或いは創立されているから⁽¹¹⁾、河内は計画段階から関係を持っていたもの

(6) 玉島紡績へは、明治22年の新株募集時から投資を開始しており（岡本幸雄『地方紡績企業の成立と展開』（九州大学出版会）322頁の表1—Iによる）、小豆島紡績は22年7月に創立総会を開催しているが（絹川太一『本邦綿糸紡績史 第五巻』、227頁）、同社と玉島紡績の関係から見て、河内（先代卯兵衛）はこの時から出資していたものと思われる。又、筑紫銀行に関しては後述の引用文から相続株であったことが明白である。

(7) 「本年ハ田川採炭会社株券ヲ豊洲鉄道株式会社ニ引直シニ際シ少シク損失ニ帰セリ」（『明治廿六年度資産負債表』）とあるので、豊州鉄道株は田川採炭株の振り替わりであり、しかも、その際に損失が出たことが明らかであろう。

(8) 前掲、岡本、249頁以下。他に、福岡県『福岡県史 近代資料編 綿糸紡績業』に同社に関する新聞記事集成と定款が収録されている。

(9) 前掲、岡本、254頁の表2参照。

(10) 明治27年に関しては持株数は不明であるが、同年の数字が「払込額」を示しており、又、30年も同様（取得原価）であることから、総額の増加は持株数の増加を示していると見て間違いないものと思われる。

(11) 『日本全国諸会社役員録』明治31年。尚、鉄道会社に関しては後述の通りである。又、九州倉庫は門司に位置する企業である。

と思われる。これは先の博多絹綿紡績の場合を含めて、河内が日清戦後の企業ブームの中で地元企業設立に積極的に参加したことを示している。ただ、一つ一つの企業への投資額は博多絹綿紡績を除けば博多土工への600円強が最大で、それ程大きなものではなく、河内の資金的限界を示している。つまり、河内は家督を相続した後、20年代末から30年にかけての日清戦後ブームによって、投資額そのものは小さいが相当活発な「起業者」活動を展開したということになろう。他方、27年に比較して大きく減少しているのが筑紫銀行株である。これは、筑紫銀行が明治31年3月に任意解散したことに伴うものであろう⁽¹²⁾。

ところで、30年時点において河内が所有していた株式がその後どの様になったのかに関して、推測できる範囲で触れておきたい⁽¹³⁾。まず、博多絹綿紡績は業績不振から明治35年に鐘紡に合併されており、その時の株式交換比率は博多絹綿紡績5：鐘紡2となっており、合併当時の河内の持株数は110株とされているから⁽¹⁴⁾、河内の受け取った鐘紡株は44株ということになる。次いで、投資額の大きかった玉島紡績であるが、同社は倒産した後に個人に売却されているので⁽¹⁵⁾、「玉島紡績株は非常の苦勞を為して而かして非常の損亡

(12) 大蔵省監督局『第五回銀行総覧』。尚、河内卯兵衛『日記』(明治25年～34年、福岡県立図書館所蔵「河内資料」5350)、には「筑紫銀行没落して九商に合併す、相続の株券二三を除く外概ね損失となる」(明治27年11月10日)という記述がある。時期的に見てもおかしい記述であるが、糸店の「明治貳拾九年度資産負債表」に「重ナ損失」として「五百八拾円余 筑紫銀行株」とあるから、同行株が損失となったことは事実であろう。

(13) 明治期全体に亘る河内の株式投資に関しては、前掲、迎「近代博多商人の企業活動」103頁参照。

(14) 前掲、岡本。尚、『日記』には「博紡株四十六円払の市価六円内外なり而かも買ふ人なし、会社の内容は漸次良好ならんとする時、余は之を人に勧め、又、自己も一二千株位を買はんと思ひ渡辺太田両氏の諒解を得て買入に着手」(明治34年9月25日)とあるが、結局は買入れなかったか、買入れたとしても直ちに売却したかであろう(『日記』文面から見ると売却は困難であったと思われるが)。

(15) 同前、326頁。

を来せるものなり」⁽¹⁶⁾ というように、株式そのものは無価値になったものと思われる。又、小豆島紡績も明治31年に解散し、その後、個人所有になっていることから⁽¹⁷⁾、この場合も株式は無価値なものになったと考えてよいだろう。つまり、家業である糸店に関係の深い投資先であった綿糸紡績会社は日清戦後恐慌の中で次々と破綻し、彼の所有株式の評価額も、明治30年台前半には大きく減少したと思われるのである。次に、鉄道株であるが、豊州鉄道は明治34年4月に九州鉄道に1対1の株式交換比率で合併されていることから⁽¹⁸⁾、株数としてはそのまま九州鉄道株に振り替わったと考えられる。又、28年9月に出願した船越鉄道は開業することなく、31年3月には建設予定路線の敷設権を九州鉄道会社に売却することが決議されており、当該路線の建設資金の一部を九州鉄道に株金として払い込むことになっているのだから⁽¹⁹⁾、これまた一部は九州鉄道株に振り替わったと見てよいだろう。さらに、南筑鉄道は明治29年1月に出願をしているが、30年4月には出願を却下されており⁽²⁰⁾、開業には至っていないものと思われる。船越にしても南筑にしても、河内が計画時点で参加した鉄道は、理由はどうであれ開業することなく終わってしまうという結果になっている。投資額から見れば河内の蒙った損害は小さかったであろうが、企業を創業することの困難さを感じたことであろう。尚、河内は明治23年には創業時の筑豊興業鉄道にも投資していたが、これは直ちに売却している⁽²¹⁾。さらに、九州鉄道が国有化されていることは周知のことであろうから、河内の持株も公債に振り替わったことになる。かくて、彼が30年時点で所有して

(16) 前掲、『日記』明治31年12月26日。

(17) 前掲、絹川、236頁。

(18) 東條正「九州鉄道の展開」(福岡県『福岡県史 近代通史編 産業経済(一)』)1212~13頁。

(19) 同前、1194頁。尚、九州鉄道は船越鉄道の予定建設資金500万円の内152万5千円を船越鉄道株主から募集することになった。

(20) 同前、1184頁の第7表による。

(21) 『筑豊興業鉄道会社株主名簿』(明治23年3月、9月現在)(福岡県『福岡県史 近代資料編 筑豊興業鉄道(一)』)。

いた鉄道株は明治末期には全て公債に姿を変えたことになるのである。

以上、紡績株にしても鉄道株にしても、明治末期には30年時点での持株は合併企業の分を含めても相当に減少していたということになるのである。他方、それ以外の地元企業も明治30年代末期から40年代前半にかけて全て消滅しているものと思われる⁽²²⁾。かくて、日清戦後における投資活動の対象となった企業の株も含めて、30年時点における河内の所有株は、もし彼が所有し続けていたとしたら、日清戦後の30年代前半には紡績株と銀行株が、さらにその他の地場企業株も明治末期にかけてその殆どが価値をなくしたか大きく減少させることによって、河内の資産に対して損失をもたらしたことになるのである。又、河内が参加した鉄道株は他企業に合併されたり、或いは開業に至らなかつたりで資産形成に貢献するところは小さかった。いずれにしても、30年代を通じて彼は投資活動と「起業」活動の困難さを痛感することになっただろう。

iii. 明治30年代の糸店

ところで、明治30年代の河内糸店の経営はどの様なものであったのだろう。店の経営を窺わせる資料がないので詳細は不明である。そこで、表5は

表5 明治期税額・資産額 (円)

| | 明治31 | 42 | 20 |
|---------|--------|--------|--------------|
| 営業税 | 35.61 | 170.00 | |
| 市内営業税順位 | 59/275 | 81/941 | |
| 所得税 | 19.63 | | |
| 資産額 | | | 10,050~9,400 |

明治31年の税額は『日本全国商工人名録第五版』

明治42年の営業税額は『明治四十二年博多商業会議所月報附録

福博商工人名録』

明治20年の資産額は安永要蔵・井ノ口金太郎『明治廿年度決額福

岡県内豪家一覧表』(復刻)

(22) 『日本全国諸会社役員録』明治45年。尚、各年の『日本全国諸会社役員録』によって各企業の消滅時期を推測すれば、万歳館が38年、九州倉庫が40年、博多土工が41年、博多汽船が44年ということになる。

河内の営業税と所得税を示したものであるが、31 (1898) 年と 42 年を比較すると営業税は 5 倍近くに増加しており、その点から言えば営業規模は 30 年代を通じて順調に拡大していたかに思われる。しかし、他方、日清戦後恐慌の中で同店の資金繰りは困難な局面を経験したようである。その理由の一つは「三四年來經濟界大悲運の結果、従つて従来の財産も概ね消散し去りたれば、此際遠慮なく貸金取替金等の回収に努力し借金を減し」⁽²³⁾ ということ、先に見たような投資先企業の破綻等によって資産が減少したことによって、貸借のバランスが窮屈になってきたことにあるものと思われる。二つ目は、一つ目とも関連するのであるが「曾て玉島紡績時代に寛大なる取引をなしたる習慣を以て博紡時代に入り、一時は困難せしも兎に角相方便利の交換をなし随分融通の利く取引方法なりしも今回、地方經濟界の爲め自己の便利を顧みず鐘紡合併を唱道し、直接自己の金融に困難を來すべきは固より予期したる処なりしが、偕て合併後の取引は其營業方針一変、些少の仮借なく一切の取引を現金取引に更ため、且つ従来の約手は継続を許さざる事としたる爲め、折柄農繁期に際し金融上非常の打撃となり生來曾て無き金繰りの苦勞を爲す」⁽²⁴⁾ というように、玉島紡績や博多絹綿紡績の破綻によって、紡績会社 (鐘紡) からの仕入代金支払いが現金に限定されたために、資金繰りに大きな影響があったという点である⁽²⁵⁾。この様な状況がどの程度続いたのか判らないが、明治 20 年代に比して 30 年代において糸店の金融状況が逼迫した時期があったことは否めないであろう。又、30 年代における河内の所得額を示した表 6 によれば、前半は前掲表 2 に示した 20 年代前半の所得と比較しても所得額が減少しており、後半になると所得額が大きく増加していることが判る。無論、所得額の

(23) 河内卯兵衛『日記』(明治 35 年~39 年、福岡県立図書館所蔵「河内資料」5351) 明治 35 年末。

(24) 同前、明治 35 年 10 月 16 日。

(25) この点に関しては既に、前掲、合力「地方商工業者に関する一考察稿」39~40 頁において指摘がある。

表6 明治30年代卯兵衛所得額(円)

| 明治32 | 33 | 35 | 36 | 39 | 40 |
|--------|--------|----------|----------|----------|----------|
| 470.83 | 463.70 | 1,226.00 | 1,122.00 | 1,204.00 | 1,119.00 |

各年「所得金額決定通知書」等(「河内資料」4457、4490、4492～4495)

推移と家業経営の安定との間にどのような関係があるのかという点を明確に示す資料はないが、所得の増加が資産の処分というような一時的な要因によって生じたものでないならば、30年代前半は家業経営の不安定化が所得の減少を招き、後半は家業経営の安定化が所得の安定的な増加に何らかの形で関連していたと推測することは許されよう。

2. 明治期における河内卯兵衛の対外活動

ところで、先に見たように日清戦後に地元企業等に積極的な投資を行った河内であるが、それらの企業において役員に就任したか否かを見ておくと、意外にも明治34(1901)年に博多絹綿紡績の取締役に就任した例を除けば⁽²⁶⁾、企業経営に役員として参加した事例は認められないのである。この時期、彼は、「玉島紡績会社臨時総会に於て余を監査役に選挙したる旨通報に接す蓋し同会社紛擾事件発生以来、余を以て重役たらしめんとし本年一月以降屢々交渉ありしも断然謝絶し来りたるもの遂に這般の総会に於て無断選挙したるものなり、即ち直ちに不承諾の旨を回答す」⁽²⁷⁾、或いは、「博多汽船会社総会に於て監査役に当選の通知を受け、且つ、社家間八尋の両重役来訪就任を懇請さる、直に拒絶す」⁽²⁸⁾といったように、企業役員の就任に極めて消極的なのである。しかし他方、河内は対外的な活動に無関心であったわけではなく、ただ、表

(26) 博多絹綿紡績『第九回報告書』。尚、河内の取締役就任の経緯については、前掲、岡本、295頁参照。

(27) 前掲、『日記』(明治25年～34年)明治31年8月3日。

(28) 前掲、『日記』(明治35年～39年)明治38年8月30日。

面に出ることを嫌っていた節が窺えるのである。即ち、最終的には取締役になる結果を招いた博多絹綿紡績における諸活動でも、「殊に裏面に於て活動」⁽²⁹⁾と回顧しているし、又、博多商業会議所議員の選挙に際しても「太田渡辺二氏に計り会議所より密かに有権者名簿を得て三人合議の上、候補者を決定し」⁽³⁰⁾とか、「漸くにして各方面の附托を受け、余の考定による候補者を確定したり」⁽³¹⁾といったように、自らは候補者とはならないものの、候補者の選定には深く関与しているのである⁽³²⁾。このように福岡財界の一角において影響力を行使し得る立場にありながら、何故、河内が表面に立つことを避けていたのか、この理由はよく判らないが、彼が明治9（1876）年生まれで年齢的に若かったことによること、さらに、先に見たように日清戦後恐慌によって家業の資金繰りが逼迫して、家業以外の経営に積極的に参加する暇がなかったということによるのだろう。さらに加えて、先に見たように企業を起したり経営に参加することの困難さに直面することになったことも一つの要因であると考えられよう。

ところが、明治39年末に至って「今回愈々博多の虫と決定したる事なれば従来の様子を改め、議員事にも加わるべしと考へ、此候補者たる事を承諾し居たるもの、今日選挙の結果当選す」⁽³³⁾と従来の一変させて、自ら商業会議所の議員に立候補（当選）するのである。ここで言われる「博多の虫」という言葉が何を意味するのかは、河内自身による説明がないので推測する他ないが、博多の地域代表としての活動を一気に表面化させて、従来以上の影響力を行使するという決意表明ではないかと思われるのである。その結果でもあ

(29) 前掲、『日記』（明治25年～34年）明治33年10月31日。

(30) 前掲、『日記』（明治35年～39年）明治35年10月2日。

(31) 同前、明治37年12月14日。但し、この時の選挙では河内の思惑通りの結果にはならなかったようである。

(32) その他、明治38年1月の会議所議員選挙や同2月の会議所役員選挙においても、候補者の選定を任されている（同前、明治38年1月10日、2月14日）。前掲、合力「地方商工業者に関する一考察稿」37頁参照。

(33) 前掲、『日記』（明治35年～39年）明治39年12月16日。

るのか、明治43年には博多電気軌道取締役、44年には福博遠洋漁業取締役に就任するといったように⁽³⁴⁾、河内は明治末期になると企業役員にも積極的に就任するようになる。

ところで、河内がこのように従来の態度を変更した理由も明らかではないが、日清戦後恐慌の影響を受けて家業が金融的に逼迫していた時期を乗り越えて、「本年は概して平静の年なり、経済的にも大した利益もあらず、又大した困難もあらず」⁽³⁵⁾とか「専心経営之結果、漸次小康を得つつあり」⁽³⁶⁾と言われるように、家業経営が一定の安定を確保したのではないかと思われること⁽³⁷⁾、又、先に見たように彼自身の所得も30年代前半に比して高い水準で安定したこと、さらに、年齢的にも30歳を迎えて対外的活動を表面化するに相応しい時期に達したと河内が考えたかもしれない、という点を挙げておくことができるだろう。かくて、河内は大正期に向けて活発な活動を展開することになるのである。

3. 大正期の河内糸店

i. 第一次大戦期までの糸店経営

従来、河内の活動に関しては「大正九年頃の材界ストームに見舞はれて以来、事業界の中心から遠ざかって」⁽³⁸⁾といわれて、第一次大戦後の活動については本格的な検討がなされないままに放置されてきたと言っても過言ではない。しかし、河内は大戦後に至っても、家業の衰頹とは裏腹に旺盛な事業活動を展開しようとしていたことは確認される所である。そこで、ここでは極く簡単にはあるが、大正期における河内卯兵衛の家業と企業者としての活

(34) 『日本全国諸会社役員録』明治44年版及び明治45年版。

(35) 前掲、『日記』（明治35年～39年）明治38年12月31日。

(36) 同前、明治39年1月2日。

(37) この点に関しても、前掲、合力「地方商工業者に関する一考察稿」40頁を参照。

(38) 福岡時事社『奮闘秘話 事業ト人』81頁。

動状況を瞥見しておくことにしたい。

まず、河内の家業である糸店の状況に触れておきたいが、資料上の制約により大戦期までに限定せざるを得ない。表7は大戦期に至るまでの糸店の売掛金・現預金・現在品（ここでは三者を合わせて資産と呼んでおく）と借入金に関する貸借を示したものである。同表によれば、資産額は明治末年の1万2千円弱から大正8（1919）年の7万円へと、大戦期の物価急上昇のおかげもあつ

表7 河内糸店貸借（円未満切捨）

| | 明治45.6 | 大正3.6 | 4.6 | 4・下 | 5・上 | 6.6 | 6・下 | 7.6 | 7.12 | 8.6 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 売掛金等 | 7,264 | 9,211 | 11,424 | 10,038 | 8,719 | 12,450 | 21,017 | 28,140 | 37,500 | 44,651 |
| 東部 | 1,192 | 1,421 | 1,744 | 1,968 | 869 | 1,342 | 1,408 | 16,030 | 5,245 | 3,519 |
| 西部 | 1,714 | 1,688 | 2,322 | 1,682 | 1,871 | 1,734 | 1,899 | | | 3,684 |
| 二本棒日記 | 1,157 | 1,090 | 2,804 | | | | | | | |
| 中部 | 2,541 | 4,228 | 3,423 | 1,291 | 3,230 | 4,094 | 237 | | 904 | 3,134 |
| 別口日記 | | | | 1,631 | 906 | 3,606 | 2,771 | | 9,904 | 7,461 |
| 行商部 | | | | 1,395 | 1,841 | 1,572 | 1,580 | | | 9,359 |
| 雑部 | | | | | | | | | 1,717 | |
| 小計 | 6,604 | 8,427 | 10,293 | 7,967 | 8,717 | 12,348 | 7,895 | 16,030 | 17,770 | 27,157 |
| 貸固滞五分 | | | | | | | 5,917 | | | |
| 固定 | | | | 2,068 | | | | 6,129 | 6,129 | 6,169 |
| 貸固滞比率(%) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 20.6 | 0.0 | 0.0 | 28.2 | 21.8 | 16.3 | 13.8 |
| 別口貸 | 659 | 782 | 1,128 | | | 1,298 | 7,202 | 5,980 | 13,598 | 12,323 |
| 現在品 | 4,509 | 4,663 | 6,739 | | 6,836 | 11,571 | | 17,399 | | 25,294 |
| 振替貯金 | | | | | 74 | | | | | |
| 現金 | | | | | 9 | | | | | |
| 資産合計 | 11,773 | 13,874 | 18,163 | 10,038 | 15,638 | 24,021 | 21,017 | 45,539 | 37,500 | 69,945 |
| 借金 | 6,865 | 8,541 | 11,217 | 11,807 | 10,375 | 12,400 | 36,045 | 31,275 | 40,204 | 49,413 |
| 別口借 | | | | | | | 12,540 | 15,738 | 12,640 | 15,955 |
| 合計 | 6,865 | 8,541 | 11,217 | 11,807 | 10,375 | 12,400 | 48,585 | 47,013 | 52,844 | 65,368 |
| 差引 | 4,909 | 5,333 | 6,945 | | 5,263 | 12,919 | | -1,474 | | 4,577 |

明治45年から大正4年までは各年6月30日調『貸借表』（「河内資料」3859、3863、3865）

大正4年下期は『大正四年下半年貸借対照表』（「河内資料」3885）

大正5年上期は『大正五年上半年貸借対照表』（「河内資料」3886）

大正6年6月は『商品現在金銭貸借表 大正六年六月三十日調』、『売懸帳 大正六年六月三十日調』（「河内資料」3881、3883）

大正6年下期の別口借は修正金額。『大正六年下半年貸借表』（「河内資料」3866）

大正7年12月の東部は西部を含む、別口日記は行商を含む。別口貸は合計不一致だが原数字のまま。『大正七年十二月末日貸借表』（「河内資料」3867）

大正7年6月の東部は全売掛金を含む。『大正七年度貸借表』（「河内資料」3868）

大正8年6月は『大正八年六月三十日調 貸借表』（「河内資料」3869）

て順調に増加している。この内で別口貸を含む売掛金等の動向は明治末年の7千円から大正5年までは上下しながら8700円になっている。ところが、その後は急増し、6年上期（6月）に1万2千円に達した後に、同年下期に2万1千円と2万円を突破し、さらに7年末には3万7千円、8年上期（6月）に

は4万4千円と、実に5年上期の5倍の水準に達しているのである。そこで、この間の費目別の動向を見ておこう。先ず、売掛金の内で不良債権化していると思われる「貸固滞五分」「固定」の金額であるが、大正4年下期に初めて2千円余が計上され、その後、一旦は姿を消すものの、6年下期に6千円弱が再び計上され、8年上期まではほぼ6千円の水準で推移する。即ち、6年以降の売掛金の増加の一因は不良債権の発生であったことになる。第二の要因は別口貸の増加である。同費目は表8からも明らかなように売掛金ではなく、それ以外の現預金を含む流動資産ということになるのだが、6年上期までは1千円前後の水準であったものが、それ以降は急増して、8年上期には

表8 別口貸内訳 (円未満切捨)

| | 明治45.6 | 大正3.6 | 4.6 | 6.6 | 6・下 | 7.6 | 7.12 | 8.6 |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 現金在高 | 80 | 150 | 330 | 214 | 200 | 1,520 | 102 | 1,886 |
| 振替貯金残高 | 48 | 85 | 52 | 99 | | 175 | 13 | 382 |
| 銀行在高 | 258 | | | | | | | |
| 貯蓄当座 | | 10 | 606 | | | | | |
| 鐘紡割戻金 | 100 | 130 | 140 | 95 | 183 | 85 | 150 | 519 |
| 住友当座 | | 407 | | | | | | |
| 福岡銀行預金 | | | | 428 | 3,099 | | 2,831 | |
| 預金在高追加 | | | | 460 | | | | |
| 鐘紡担保預金 | | | | | 3,720 | | 5,200 | |
| 鐘紡担保品価格 | | | | | | 4,200 | | 5,500 |
| 倉庫入頭金 | | | | | | | 3,300 | |
| 受渡済値合金 | | | | | | | | 4,035 |
| その他 | 173 | | | | | | | |
| 合計 | 659 | 782 | 1,128 | 1,298 | 7,202 | 5,980 | 13,598 | 12,323 |

表7と同じ

合計不一致

1万2千円の水準に達しているのである。そこで、その内訳を同表によって見ておくと、同費目急増の要因の内最大のものは、「鐘紡担保預金」或いは「鐘紡担保品価格」である。これは、おそらくは仕入の際の鐘紡宛支払手形に対する担保（下期末には「預金」が上期末には「品価格」が計上されていることから見て、上期末には仕入れた鐘紡製品が担保となっているものと思われる）となったものであろう。先に触れたように、博多絹綿紡績が鐘紡に合併された際に、支払手形による仕入が困難になって資金繰りに苦勞をしたという事情があったが、大正6年になって手形により支払が可能となった代わり

に、担保を差し出さなくてはならなくなったということなのであろう。鐘紡からの仕入額がどれ程であったのか不明なので、手形の振出額と担保額との間にどれだけの差があったのか不明だが、全てを現金取引によるという従来の取引方法と比較すれば、少なくとも、預金利息が取得できる分だけは河内にとって有利になったと言えるだろう。又、6、7年下期（12月）には「福岡銀行預金」が計上されており、これも別口貸増加の要因になっているが、これは、それぞれの次期になって同銀行当座借越が発生しているので（後掲表10参照）、その見合いになっていると考えてよいだろう。さらに、7年下期には「倉庫入頭金」、8年上期には「受渡済値合金」が計上されているが、前者の内容は不明であり、後者については一種の未収入金であろうと思われる⁽³⁹⁾。

他方、現在品の動向であるが、前掲表7によれば6年以降に急増して8年上期には5年上期の凡そ3.7倍の2万5千円に達している。言うまでもなく、この急増ぶりは大戦後期以来の物価急上昇によってもたらされたものであろう。この結果、先にも述べたように現在品を含めた「資産」額は6年以降急増し、それに伴って「資産」と借入金の差額も大正7年にはマイナスに転じており、8年は再びプラスを示すものの、その額は不良債権を含めた「資産」額の6%程度に過ぎず、6年以前と比べて大きく減少していることが判る。但しこれから述べるように、これが直ちに同店の資金繰りの悪化を物語るとは即断できないのである。

次に、同じく表7によって負債の状況に触れておこう。先ず、「借金」であるが、これは大正6年下期を境にして急増している。ところで、この「借金」の中で買掛金以外の費目と思われるものを示したのが表9である。同表によれば、別口借が計上される以前の6年上期までの「借金」の中で買掛金以外の費目が占める割合は大凡20~40%ということになる。さて、その内容である

(39) 受渡済で且つ売掛金としていないのだから、期日になっても支払われていない売買代金ということになるだろう。

表9 借金の内買掛金以外の分 (円未満切捨)

| | 明治45.6 | 大正3.6 | 4.6 | 4・下 | 5・上 | 6.6 | 6・下 | 7.6 | 7.12 | 8.6 |
|-----------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 融通資金 | 1,500 | 1,600 | 1,500 | | | | | | | |
| 別途約手借分 | | 1,000 | | | | | | | | |
| 一時借 | | 600 | | | | | | | | |
| 預り金 | | | 3,176 | | | | | | | |
| 住友融通 | | | | 1,500 | 1,405 | | | | | |
| 貯蓄銀行借越 | | | | 800 | 673 | | | | | |
| 河内ミヨシ預り金 | | | | 897 | 897 | | | | | |
| 河内クマ預り金 | | | | 210 | 210 | 300 | | | | |
| 各得意紡績預り金 | | | | 1,313 | 476 | | | | | |
| 福岡銀行当座融通 | | | | | | 2,515 | | | | 5,000 |
| 内局借 | | | | | | | | | 5,000 | |
| 小計 | 1,500 | 3,200 | 4,676 | 4,720 | 3,661 | 2,815 | | | 5,000 | 5,000 |
| 買掛金 | 5,365 | 5,341 | 6,541 | 7,087 | 6,714 | 9,585 | 36,045 | 31,275 | 35,204 | 44,413 |
| 買掛金/借金(%) | 78 | 63 | 58 | 60 | 65 | 77 | 100 | 100 | 88 | 90 |

表7に同じ

が一つは銀行からの借入金で、もう一つは糸店関係者からの預り金ということになる。先ず、銀行からの借入金であるが、45年から4年上期(6月)にかけての「融通資金」というのは金額から推して、4年下期以降の「住友融通」に繋がるものとも思われ、つまりは住友銀行からの借入金ということになろう。又、4年下期と5年上期には「貯蓄銀行借越」が計上されるが、これは福岡貯蓄銀行からの借越と見て差し支えないだろう。そして、6年上期には上記の「住友融通」に代わって「福岡銀行当座融通」が現れることから見て、この時に河内糸店の借入先が福岡銀行(前福岡貯蓄銀行)に一本化されたものと思われる⁽⁴⁰⁾。預り金は家族(母;ミヨシ、妻;クマ)からのものと、紡績会社からのもので構成されており、その金額は4年上期には銀行からの借入金額を大きく上回っているが、4年下期と5年上期には減少してそれを若干下回る金額となっている。その後、別口借金の計上によって買掛金以外の借金は消滅するが、7年下期には「内局借」として復活し、8年上期にはそれが「福岡銀行当座融通」に振り替わることになるが、何故、この時期に

(40) 福岡貯蓄銀行は大正5年10月に商号を変更して福岡銀行になった(大蔵省銀行局『第廿四回銀行総覧』)。「茲ニ商号ヲ福岡銀行ト改称シ貯蓄業務ハ全然付属業務トシテ経営スルノ実況ニ進化シタリ」(福岡銀行『創立二十五年誌』18頁)というわけである。

限ってこのような処理がなされたのかは不明である。

さて、これらの金額を「借金」から差し引いた、いわゆる買掛金と見られる金額は表9に示した通りであり、これを前掲表7の売掛金額(小計欄)と比較すれば、6年上期までは後者が前者を大きく上回っており、売掛金の回収さえ順調に進めば買掛金の支払いには全く差し支えないという状況を示しているのである。ところが、6年下期以降はこの関係が逆転して、売掛金だけでは買掛金をカヴァーすることができない状態になっており、もし資金的なショートが生じた際には「別口貸」の取り崩しに頼らなければならない状況に陥っているのである。そこで、このような資金的不安定さを解消するために大正6年下期に新たに設けられた費目が「別口借」だったのだろうと思われる。そこで、同費目の内訳を示したのが表10である。同表によれば「別口借」の大半を占めるのは「内局ヨリ借」と「内局ヨリ増資」という、内局からの資金である。これに「河内クマ預り金」や7年下期における「借金」勘定の内の「内局借」

表10 別口借内訳 (円未満切捨)

| | 大正6・下 | 7.6 | 7.12 | 8.6 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 河内クマ預り金 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| 内局ヨリ増資 | 2,340 | 2,340 | 2,340 | 2,340 |
| 内局ヨリ借 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| 福岡銀行当座借越 | | 3,098 | | 1,316 |
| 受渡未済分支払値合金 | | | | 1,999 |
| 合計 | 12,640 | 15,738 | 12,640 | 15,955 |

表7に同じ

を加えて、いわゆるイエからの資金導入によって、「店」の資金的な安定性を確保しようとしたことが窺われる。それに「福岡銀行当座借越」が加わるわけであるが、同費目は先に述べた同銀行への預金と見合いとなるものであろう。さらに、8年下期には「借金」中の福岡銀行勘定が加わることになるから、同行による資金供給は一層重要な位置を占めることになるだろう。つまり、「別口借」はイエからの資金に福岡銀行による資金を加えて、糸店による信用供与(売掛金)を支える役目を果たしたのである。このことを逆に見れば、河内にとって福岡銀行からの資金は名目上は「当座」ではあるものの、相対的には安定した

資金と見なされていたということになるだろう⁽⁴¹⁾。

ii. 河内と関係金融機関

ところで、河内卯兵衛と金融機関との関係についてもう少し検討を重ねるために、表 11 に示された新聞社のものと思われる貸借対照表に触れておきたい。新聞社の名称は不明なのであるが、おそらくは河内が主宰していた「博多毎日新聞社」のものと推測される。従って、同社の企業としての信用は河

表 11 新聞社貸借対照表 (円未満切捨)

| | 大正 7. 9 | 8. 11. 15 | 8 年借入金内訳 | | 同約束手形 | |
|-------|---------|-----------|----------|--------|-------|-------|
| 家屋 | 6,000 | 6,000 | 太田清蔵 | 1,500 | 十七銀行 | 500 |
| 機械 | 15,000 | 15,000 | 田中徳次郎 | 300 | 浪速銀行 | 400 |
| 活字 | 5,000 | 5,800 | 太田大次郎 | 300 | 京和銀行 | 200 |
| 什器 | 3,000 | 3,500 | 石村虎吉 | 150 | 報徳銀行 | 5,000 |
| 国庫保証金 | 1,000 | 1,500 | 井上良助 | 70 | 山口銀行 | 500 |
| 公債証券 | 200 | 200 | 高山秀次郎 | 230 | 福岡銀行 | 1,100 |
| 銀行預金 | 200 | 200 | 鬼木忠次郎 | 500 | 合 計 | 7,700 |
| 振替貯金 | 100 | | 桜木亮三 | 500 | | |
| 損失繰越金 | 26,629 | 10,280 | 久保義美 | 200 | | |
| 未収金 | 2,271 | 1,800 | 古沢 | 1,000 | | |
| 現金 | 264 | 240 | 三島藤太 | 1,600 | | |
| 合 計 | 59,664 | 44,520 | 瓜生貞一 | 3,000 | | |
| 出資金 | 50,000 | 23,290 | 筑紫銀行 | 2,800 | | |
| 借入金 | 4,606 | 12,150 | 合 計 | 12,150 | | |
| 約束手形 | 2,490 | 7,700 | | | | |
| 保証金 | 1,068 | 750 | | | | |
| 未払金 | 1,500 | 630 | | | | |
| 合 計 | 59,664 | 44,520 | | | | |

大正 7 年 9 月は『貸借対照表 (大正七年九月末現在)』(「河内資料」4616)

大正 8 年 11 月 15 日は『大正八年十一月十五日貸借対照表』(「河内資料」4615)

内の信用に支えられていたものと想像されるので、ここで資金的な側面に限って内容に触れておくことにしたい。さて同表によれば、大正 7 (1918) 年時点で同社は既に 2 万 6 千円の繰越損失金を抱えている。この損失を償却するために、翌 8 年にかけて出資金を繰越損失金とほぼ同額だけ償却している

(41) 福岡銀行から見た、融資先としての河内の信用度に関しては、それを窺うことのできる資料を持ち合わせていないが、既に見たように明治期より河内卯兵衛と太田清蔵とは密接な関係を持っていたと思われることから、人的関係を基礎にした取引がされていたと考えることはできるだろう。

が、それでも同年に新たに発生したと見られる損失金が1万円余あって、それを埋めるために借入金と約束手形によって新たに資金を調達せざるを得なくなっている。そこで同表によって両者の内訳を見ておくと、借入金の大部分は個人名義の借入金で、銀行では筑紫銀行が名を連ねているに過ぎない。他方、約束手形による資金調達は銀行に頼っており、その中でも報徳銀行の占める地位が、5千円で全体の65%と圧倒的であり、その他の県外銀行が3行、1,100円であるのに対して、地元銀行は2行、1,600円に過ぎない。即ち、同社は約束手形の割引を県外銀行の支店に依存しつつ、資金を調達していたのである。既に、実質的には河内が振り出す手形が地元銀行に対しては信用を失っていたということなのであろうか。ところで、同社の取引銀行がその後どのように推移したかは不明であるが、もし8年時点と変化していなかったとすれば、大戦後の反動恐慌による銀行動揺の影響を受けたものと思われる。即ち、大正9年には浪速銀行が十五銀行に合併され⁽⁴²⁾、さらに、同11年には報徳銀行、京和銀行が取付に合い⁽⁴³⁾、翌12年には福岡銀行が十七銀行に合併されるといったように、取引銀行は次々に経営破綻の憂き目にあっているのである⁽⁴⁴⁾。これが新聞社のみに限った事態であったのか、或いは、河内の家業にまで及ぶような事情、即ち、新聞社の取引銀行と河内糸店の取引銀行が重なっていたかどうかは判らないが、もし後者であったとすれば、後に触れることになる株式投資資金調達先の問題と関連して、大戦後の反動恐慌による銀行動

(42) 大蔵省銀行局『第二十八回銀行総覧』。

(43) 日本銀行調査局「世界戦争終了後ニ於ケル本邦財界動揺史」（『日本金融史資料明治大正編第二十二巻』所収）712頁以下。京和銀行に関しては「休業ハ発表セザリシモ各地支店ハ事実上ノ支払停止」とされている。

(44) それぞれ、浪速銀行支店は十五銀行支店、報徳銀行支店は東明銀行支店、福岡銀行支店は十七銀行支店として店舗は維持されており、又、京和銀行は営業再開後も支店をそのまま維持しており、河内の取引店舗は各銀行の経営破綻後も維持されているが（各年『銀行総覧』）、融資態度に大きな変化があったことは容易に想像されよう。尚、東明銀行、京和銀行ともに昭和3年には金融恐慌の影響で「業務停止」となっている（『第三十五回銀行総覧』）。

揺が河内の家業経営の基盤に少なからぬ影響を及ぼしたことになるだろう。

iv. 大戦後の家業経営

さて再び糸店の検討に戻って、表 12 によってその営業税額を見ておこう。同表によれば、糸店の営業税額は明治末期から大正 3 (1914) 年にかけては若干減少しているが、その後 9 年にかけて増加し、13 年にかけては若干減少

表 12 河内糸店営業税額・所得税額・資産額 (円)

| | 明治 42 | 大正 3 | 7 | 9 | 12 | 13 | 14 | 15 | 大正 11 |
|---------|--------|--------|---------|-----------|----------|----------|----------|-----------|-------|
| 営業税 | 170.00 | 148.40 | 156.20 | 306.50 | 271.00 | 271.20 | 130.40 | 106.00 | |
| 所得税 | | 45.97 | 140.59 | | 5,644.00 | 4,126.90 | 4,126.90 | | |
| 営業税市内順位 | 81/941 | 68/715 | 117/861 | 174/2,641 | 114/883 | | | 485/2,319 | |
| 資産額 | | | | | | | | | 15万円 |

明治 42 年の営業税額は『明治四十二年博多商業会議所月報附録 福博商工人名録』
 大正 3、7、12 年の営業税、所得税額は各年『日本全国商工人名録』
 大正 9 年の営業税額は『福岡市商工人名録第二版』、15 年は『福岡市商工人名録第四版』
 大正 13、14 年の営業税額、所得税額は大隈壯太郎『福岡県下長者鑑』
 資産額は『大正十一年八月現在福岡県壹萬円以上実業家資産名鑑』

しているものの減少幅は小さく、又、市内における営業税額の順位も大きく変動することもなく、同時期までは一定の営業規模を維持していたと考えてよいだろう。この点から言えば、河内糸店は大戦後の恐慌期を切り抜けることができたと言えよう。しかし、14 年以降は明らかに営業規模が縮小していることが税額から看取されるし⁽⁴⁵⁾、営業税額を基準とする市内商工業者内での順位も大きく下げていて、明らかに家業経営が衰頹していることを示しているのである⁽⁴⁶⁾。それに対して、河内の所得税額は大正 7 年から 13 年にかけて途方もなく増大して 5,644 円の巨額に達しており、これは県内でも 4 番目に位置している。この数字には若干の疑義を抱かざるを得ないが⁽⁴⁷⁾、家業経営

(45) 『福岡市商工人名録第七版』(昭和 10 年改訂)には、最早「河内糸店」の名前を見出すことはできない。

(46) 「此日店ニ二百数十円ノ売上金アリシトテ店員雀躍セリト云フコト程左様ニ店頭衰微ヲ悟ル」(『大正十四年 日記』大正 14 年 10 月 17 日)と、河内自身も家業の衰退を嘆じている。

(47) 表示したように、『福岡県下長者鑑』によれば、大正 13、14 年における河内の
(次頁へ)

の規模縮小にも拘わらず、もしかなりの額の所得税負担があったとすれば、「十七銀行ヨリノ借入金分九水株九百十一株ヲ売却シ十七銀行ニ返済ス」⁽⁴⁸⁾といったように、この時期に河内が債務の返済を目的とする資産売却によって巨額の所得を得たという可能性も考慮しなければならないだろう。とすれば、大正11年に15万円と推算され、福岡市内の資産家としては決して小さな額ではない資産額も⁽⁴⁹⁾、大正末期に向けて相当程度減少したと考えられる。そこで、表13によって、地元企業を除く中央の大企業に限っての河内の株式所有状況を見ておけば、大正4年から7年にかけては大幅な増加を示している

表13 河内卯兵衛持株

| | | 大正5 | 8 |
|--------|---|-------|-------|
| 九州水力電気 | 旧 | 2,721 | 1,071 |
| | 新 | | 1,121 |
| 東洋精糖 | 旧 | | 300 |
| | 新 | | 50 |
| 大阪商船 | 旧 | | 300 |
| | 新 | | 150 |
| 久原鉱業 | 旧 | | 250 |
| | 新 | | 250 |
| 王子製紙 | 旧 | | 800 |
| | 新 | | 800 |
| 日本鋼管 | 旧 | | 500 |
| | 新 | | 1,214 |
| 合 計 | | 2,721 | 6,806 |

大正六年版『全国株主要覧』、大正九年版『全国株主要覧』
 渋谷隆一編『大正昭和日本全国資産家地主資料集成』V、VI

ものの、14年には全く所有しておらず表示できないという状況である。この点からも、大戦後から大正末期にかけて河内が大量の、しかも相対的には優良な有価証券を中心とする資産を整理しなければならなかったと推測されるの

(前頁より)

所得税額は4,126円となる。「此頃、持株ヲ荒津会社名義ニ書換ユ、蓋シ^{ママ}処得税ヲ免レシ為メニスルモノ」(『大正十三年 日記』大正13年5月24日)というように、税負担を軽減するために所有株式の名義を一時的に変更してさえることから見れば、この額にしても河内にとって大きな負担であったのだろう。

(48) 河内卯兵衛『大正十二年 日記』(「河内資料」5364) 大正12年7月21日。

(49) 福岡市内の資産額1万円以上の資産家672名中の55番目に位置している(帝国実業奨励会『大正十一年八月現在 福岡県壹万円以上実業家資産名鑑』)。

である。ところで、ここで注意しなければならない事は4年から7年にかけての所有株式の急激な増加を支えた資金の調達方法であろう。これが、家業からの収益に限られたものであるならば問題はないが、しかし、大戦末期の株価の急騰を考慮すれば、大量の株式購入資金は相当程度金融機関からの借入に依存したと考えるのが妥当であろう。そうであれば、その後の株価の暴落は河内の資金繰りに大きな影響を及ぼしたことになるだろう。つまり、先に見たように河内の家業経営は大戦末期から資金的な面で窮屈になり始めていたようであるが、それに拍車をかけたのが、大戦後の恐慌による株価暴落であったということになるだろう。それが、大正末期にかけて資産の処分を必要とするほどの債務の増加に示されるような危機的状況をもたらして⁽⁵⁰⁾、家業の経営規模縮小と資産の減少を余儀なくされていたことが予想されるのである。

4. 企業家としての河内卯兵衛

次に、河内の企業役員への就任状況を表14によって見ておこう。先ず、大

表14 河内卯兵衛会社役員等就任状況

| 年次 | 明治45 | 大正3 | 5 | 7 | 11 | 14 | 15 |
|--------|----------------------------|----------------------------------|---|--------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|--------------------------|
| 企業等・役職 | 博多電気軌道・取、福博遠洋漁業・取、東洋電気工業・取 | 博多遠洋漁業・取、博多電業所・取、博多商議所・議、福岡市議会・議 | 博多遠洋漁業・取、東筑軌道・取、博多電業所・取、博多商議所・議、福岡市議会・議 | 筑前参宮鉄道・専、博多湾築港・監、博多工作所・取 | 博多工作所・取、筑前参宮鉄道・社、博多株式取引所・理事長、博多湾築港・監 | 博多工作所・監、筑前参宮鉄道・社、博多国技館・取、博多湾築港・監 | 筑前参宮鉄道・社、博多工作所・監、博多国技館・取 |
| 出典 | 日本全国諸会社役員録・明治45年 | 九州紳士録第一版 | 九州紳士録第二版 | 帝国銀行会社要録・大正7年 | 銀行会社要録・大正11年 | 日本全国諸会社役員録・大正14年 | 帝国銀行会社要録・大正15年 |

役職に関しては一部修正

取：取締役、議：議員、専：専務取締役、監：監査役、社：社長

(50) 大正13年になると「三月二入りテ佐藤ヨリ綿糸代払入レノ急促アリ、……四月百田ヨリ店局行詰マリノ事情聞キ其夜周章シテ池永ノ門ヲ叩ク杯ノコトアリ、五日頃ハ店局金融事情全ク百万塞ガリニテ殆ンド困惑シ……十九日ハ愈々百万塞リノ実況〔赤司金談不調、池永ヨリ電話、店局大困難、杉山ヨリ鉦勝行詰(次頁へ)〕

戦期までは博多遠洋漁業と博多電業所(東洋電気工業)取締役を一貫して務める傍ら、計画段階で実現しないままに終わってしまうが、東筑軌道の取締役に就任している。大戦後になると、彼の活動の舞台は筑前参宮鉄道と博多工作所を中心として、さらに博多湾築港、博多株式取引所、博多国技館へと広がっていく。但し、築港、取引所の役員就任期間は表から見る限りにおいて、工作所や筑前参宮鉄道に比して短期間であり、国技館は計画倒れに終わっている。つまり、家業の不振が危機的状况に立ち至った後にも、役員であり続けたのは筑前参宮鉄道と工作所ということになるが、工作所の場合は社長から監査役に退いているのに対して⁽⁵¹⁾、筑前参宮鉄道は社長としてトップの地位を掌握し続けているのである。従って、河内にとって筑前参宮鉄道社長の持つ意味は、他企業の役員に比べて何らかの点で異なっていたと推測することができよう。その点に関しては後に触れることにしたいが、それにしても、大戦後における彼の企業者としての活動範囲は顕著に縮小しているわけではなく、又、どの関係企業も家業である綿糸商とは関係の薄いものばかりであることを斟酌すれば、河内が福岡財界において一定の地位を占めていたことが窺われるのである。

しかも、彼の役員就任状況を見て特徴的なことは、一々表示はしないが、博多湾築港と博多株式取引所を除いて、当該企業の創立当初から役員として経営に参画している例が多いという事である⁽⁵²⁾。その内で多少説明を要するの

(前頁より)

り事情説明、太清ニ同情ナシ]ヲ見ントシテ兎ヤ角切り抜ケ……五月ニ入りテハ店局ニ不足金愈々嵩ミテ、而カシテ我ヨク之ヲ補足スベキ金ヲ得ル能ワズ……八月ハ又、店局事情困難ニ陥リ、金談又不進行……」(『大正十三年 日記』「大正十三年回顧」、尚、引用文中の〔 〕内は分かち書き)といった具合で、家業経営に関する資金繰りに苦しんでいる様子が判る。

(51) 「工作処関係者、白藤ニ夕食、一中定脱退、犬塚、土屋新加、組織変更、犬塚新任、自分退任」(河内卯兵衛『大正十二年 日記』大正12年8月24日)として、博多工作所の社長は大正12年8月に退任することが決定されている。

(52) 博多湾築港の場合は、役員には就任していないものの、設立当初から出資している(坂本敏彦『資料博多湾築港史』2~3頁)。

は、東筑軌道と博多工作所の事例であろう。東筑軌道の場合は、明治43(1910)年に直方電気軌道として計画されるが、電気軌道から軌道への変更や予定路線の変更等によって発起人に異動があり、河内は太田清蔵等と共に大正3年から発起人に参加し⁽⁵³⁾、同4年1月の創立総会において取締役を選任されるのである⁽⁵⁴⁾。つまり、会社の性格が大きく変わった結果として、河内が参加することになったのだから、この場合は企業の計画段階から参加していたと評価しても差し支えないだろう。又、博多工作所であるが、同所は個人経営であったものが、大正2年に荒津商事が設立されたのに伴って合併吸収され、同商事の一部門として再編成される⁽⁵⁵⁾。その後、大正6年に博多工作所は荒津商事から分離独立し、その時に河内は社長に選任されている⁽⁵⁶⁾。この場合も、新企業の設立と見ることができるので、河内が創業段階から関与していたとしてもよいように思われるのである。即ち、河内の場合は企業の立ち上げに積極的に参加するというタイプであり、先に指摘した日清戦後の企業ブーム期と同様に「起業家」的な性格をもつ企業家であったとすることができようし⁽⁵⁷⁾、そういった意味で福岡財界の一角を占めていたと言えるのである。しかし、彼が創業時から関係した企業は東筑軌道や博多国技館のように営業開始に至らなかった例もあり、博多工作所や東洋電気工業(博多電業所)のように極めて規模の小さい企業もあって、関係企業の規模や安定性という点から言えば、

(53) この間の経過は『鉄道院文書 東筑軌道 巻一』(国立公文書館所蔵)による。

(54) 「商業登記公告」(『福岡日日新聞』)。

(55) 荒津商事は荒津長七が社長に就任し、息子の慶太郎も取締役就任していることからして(「荒津商事会社設立」、『福岡日日新聞』大正2年10月30日、及び「商業登記公告」、『福岡日日新聞』)、荒津を中心に設立された会社であることは間違いない。営業種目は信託業、工作業、土木建築業となっており(「広告」、『福岡日日新聞』大正2年10月30日)、工作業を博多工作所が担当したものと思われる。荒津商事が博多工作所を吸収した経緯は不明であるが、いかにもとってつけたような営業種目の構成となっている。

(56) 「博多工作所重役」(『福岡日日新聞』大正6年10月25日)。

(57) 相違する点は、日清戦後期の場合は投資するに止まっていたが、大正期になると役員として経営に参加する事例が多いということであろう。

決して福岡財界を代表するような企業家というわけではなかったということになる。

さらに、役員に就任している地場企業における河内の持株数を判る範囲で示したのが表 15 であるが、同表から判明するように河内の出資額(持株数)は博多工作所と筑前参宮鉄道を除けば、いずれの企業においても極く小さな比

表 15 地元企業持株

| 企業名 | 持株 | 総株数 | 持株比率 (%) | 時期 |
|---------|-------|--------|----------|---------|
| 博多電気軌道 | 200 | 30,000 | 0.7 | 明治 43.5 |
| 同 | 246 | 50,000 | 0.5 | 明治 44.5 |
| 同 | 746 | 50,000 | 1.5 | 明治 44.9 |
| 福博遠洋漁業 | 100 | 20,000 | 0.5 | 大正 1 |
| 博多遠洋漁業 | 100 | 27,200 | 0.4 | 大正 4 |
| 博多湾築港 | 500 | 30,000 | 1.7 | 大正 5 |
| 筑前参宮鉄道 | 100 | 6,000 | 1.7 | 大正 5 |
| 同 | 1,495 | 15,000 | 10.0 | 大正 8 |
| 同 | 2,790 | 30,000 | 9.3 | 大正 9 |
| 博多工作所 | 1,000 | 6,000 | 16.7 | 大正 9 |
| 博多株式取引所 | 1,000 | 30,000 | 3.3 | 大正 10 |
| 博多国技館 | 165 | 10,000 | 1.7 | 大正 11 |

博多電気軌道は各期『報告書』、44年9月には河内クマ名義で120、河内ミヨシ、八十吉、亀次郎名義で各100株
 博多遠洋漁業は「株主名簿」(「河内資料」3311)、河内八郎名義で800株
 博多湾築港は『資料博多湾築港史』
 筑前参宮鉄道は『株主姓名表』
 博多工作所は『第五期営業決算報告書』
 博多株式取引所は『銀行会社要録』大正11年
 博多国技館は『第一回営業報告書』

率を占めるに過ぎないのである。つまり、彼の企業への参加のあり方は、大口出資者として企業の設立や存続を担っていくというものではないということである。この点では、先に見た明治期の事例と共通しており、河内の資金的な限界を示していると考えてよいだろう。

次いで、河内の関係企業(役員就任企業)において彼と同時に役員に就任している人物を示した表 16 によって、河内の福岡財界における人脈とでもいうべきものを確認しておこう。同表は河内の関係企業に関して創立時期に近い時点での役員構成が判明する9社に関して、就任役員を示したものである。掲載された人物は河内を除いて延べ65人であり、その内重複掲載を除いた実人

表 16 河内卯兵衛役員就任企業役員

| 企業名 | 博多電気軌道 | 東洋電気工業 | 福岡遠洋漁業 | 東筑軌道 | 筑前参宮鉄道 | 博多工作所 | 博多湾築港 | 博多株式取引所 | 博多国技館 |
|------|---|---|--|--|---|--------------------------------|---|--|---|
| 役員氏名 | 渡辺 潮 谷 彦一 富安保太郎 大神太郎助 松尾伊和治 小島尚吾 中島修治郎 樋口弥十郎 原 三信 | 井上良助 塚本熊次郎 谷 彦一 成田栄次郎 太田大次郎 三方勘三郎 岡部慶太郎 | 谷 理藏 吉田増太郎 石村虎吉 渡辺綱三郎 矢野卯兵衛 三吉寛一郎 太田大次郎 津田延次郎 谷 彦一 | 三吉寛一郎 太田清藏 赤間嘉之吉 石松昇一 青柳市兵衛 大野友太郎 | 小林作五郎 中野徳次郎 太田清藏 半田大軒 武末富次郎 光安国松 荒津長七 大野徳太郎 神武健一郎 鈴木小太郎 藤野権太郎 | 長島権治 茂田徳右衛門 荒津長七 木島武司 | 中村精七郎 川上浩二郎 古賀壮兵衛 下沢善右衛門 遠藤仁藏 深見平次郎 坂本生成 吉田森太郎 | 犬塚三郎 佐藤平太郎 魚住友八 石村虎吉 柴田伝三郎 | 市毛谷右衛門 祢寝三次 古賀壮兵衛 池見辰次郎 渡辺綱三郎 小野重喜 |
| 河内役職 | 取締役 明治 44. 1 | 取締役 明治 44. 5 | 取締役 明治 44. 5 | 取締役 大正 4. 1 | 専務取締役 大正 5. 12 | 社長 大正 9. 3 | 監査役 大正 10. 4 | 理事長 大正 10. 11 | 社長 大正 11. 11 |
| 出典 | 『日本全国諸会社役員録』明治44年 | 『商業登記公報』『福岡日日新聞』、後に博多電業所 | 『商業登記公報』『福岡日日新聞』 | 『商業登記公報』『福岡日日新聞』 | 『第一回事業報告書』 | 『銀行会社要録』大正9年 | 『銀行会社要録』大正10年 | 『銀行会社要録』大正11年 | 『第一回營業報告書』 |
| | は二度以上現れる人物 | | | | | | | | |

員は56人である。重複掲載されている人物は、谷彦一、太田大次郎、石村虎吉、渡辺綱三郎、三苦寛一郎、太田清蔵、荒津長七、古賀壮兵衛の7名に上っているが、谷彦一が3企業で重複している事例を除けば、他はいずれも2企業で重複しているに過ぎない。即ち、関係企業の役員就任事情から見る限りにおいては、河内ととりわけ密接な関係を結んでいる人物は見当たらないと言えよう。強いて挙げるとすれば、太田大次郎と清蔵とが兄弟であることから、太田家との関係が深かったということであろう。ただ、当時の福岡財界において、特に太田清蔵の影響力は大きく、関係企業も多数に上っていることから⁽⁵⁸⁾、少なくとも太田の側から言えば、企業経営のパートナーとして特に河内との関係だけが密接であったと判断するのは早計だろう。とすれば、河内の人脈は重複して役員に就任している人物の数は企業数に比して多いものの、多数の企業で提携しているという事例は見当たらないという点から言って、「広いが浅い」ということになるだろう。とは言っても、これはあくまでも関係企業における役員就任状況を通じて見ただけのことであり、河内の個人的な人脈を示したものではないのである⁽⁵⁹⁾。

さて、河内が一貫して経営のトップを占め続けていた筑前参宮鉄道の場合について簡単にではあるが、彼の同社における活動に触れておこう⁽⁶⁰⁾。彼は、同社の賛成人として計画当初から関係していたようであるが⁽⁶¹⁾、大正5年2

(58) 大正期の太田清蔵の関係企業に関しては、前掲、迎「太田清蔵と太田系企業」112頁以降参照。

(59) 所謂人脈とは別に、河内の家業や関係企業を資金的に支えていた人物はいたのか、いたとすれば誰であったのかという疑問は残る。これを確定することはできないが、家業に関しても、河内が社長を務めていた筑前参宮鉄道にしても、福岡銀行（福岡貯蓄銀行）からの資金を導入していることが確認されることから、同行頭取であった太田清蔵への依存度は高かったものと思われる。尚、註(41)を参照。

(60) 筑前参宮鉄道と河内卯兵衛に関しては別稿を用意しているので、ここでは極く簡単に触れるに止めたい。

(61) 筑前参宮鉄道株式会社「株式申込書」（『清水資料39-2』九州大学石炭研究資料センター所蔵）。

月の時点で経営を引き受けたという⁽⁶²⁾。同社の営業成績に波はあったものの、大正13年までは配当を実施しており、河内も経営者としての面目を一応保っていたと思われる。しかし、会社内部においては、役員人事や支配人人事を巡る不手際や、従業員の金銭的な不祥事、さらには人事異動に対する従業員の集団的な反抗といった問題を抱えており、河内のトップとしての能力に問題がなかったわけではないように思われる⁽⁶³⁾。

しかし、大正14年になって業績が悪化し、同年下期と翌15年上期に無配に転落すると軌を一にするかのように河内の進退問題が浮上するのである。ここで問題になったのは、会社の業績悪化もあるだろうが、それ以上に、河内の経営トップとしての資質に関わる面が大きかったと考えられるのであるが、問題となる点は二つあった。一つは、河内が会社の経理を操作していたのではないかという点であり、二つ目は、河内が払込資本金の徴収に応じられないという点である。第一の点は、筑前参宮鉄道の仮出金を水増しして、それを調達するために会社名義の手形を振り出し、その資金を家業の資金繰りに回していたという疑惑である。この点に関しては河内自身が「若シ社長ヲ罷メサルヘカラサルニ至ラバ直チニ四万円弱ノ必要ヲ生ズベシ、到底、今ノ処、困難ナレバ、破綻ノ外ナク」⁽⁶⁴⁾と述べていることから見て、疑惑は核心を衝いていたものと思われる。さらに、払込株金の徴収については、十七銀行にそのための資金の借入を依頼するものの拒絶され、「未払込金ニ付重役ノ立場トシテノ誥責アリ」⁽⁶⁵⁾と、その責任を追及されている。このように、家業経営の悪化が河内の社長としての立場の悪化へと繋がっていることは明らかであり、又、家業が危機に瀕したから筑前参宮鉄道の社長に留まる必要が生

(62) 河内卯兵衛『大正五年 日記』大正5年2月26日。

(63) 以後、社内事情に関しては、一々注記しないが、河内卯兵衛の各年『日記』によった。

(64) 河内卯兵衛『大正十五年 日記』大正15年10月5日。

(65) 同前、9月16日。

じたということでもある。しかし結局は、昭和2年11月に社長からの退陣を余儀なくされているのである。

かくして、大正末期の家業経営の悪化は、河内から企業家としての活躍の場を最終的に奪い取ってしまったのであり、「博多の虫」たらんと欲した彼の志も、挫折せざるを得なかったということであろう。しかし、家業を出発点としながら多面的な活動の場を求めようとする商工業者にとっては、家業の危機が活躍の基盤を喪失させるということは避けられないことであり、河内に限ったことではないだろう。むしろ、福岡の商工業者として図抜けた規模を持ってはなかった河内が、限られた枠の中で精一杯やった結果であると評価すべきかもしれないのである。

おわりに

河内糸店の経営は、明治20年代を通じて急速にその規模を拡大したように思われる。そのような状況の中で、明治23年に卯兵衛は先代の死によって家督を相続し、糸店の経営に乗り出すことになるが、相続時には14歳といかにも若年であり、実質的な経営者とはとても言えなかったであろう。ただ、その間にも家業の経営は順調に進行したものと思われる。そして、明治33年に彼が最初に活躍の舞台として選んだのは博多絹綿紡績であったようである。ここで彼は、同社の経営を立て直すには至らなかったものの、同社を鐘紡に合併させることによって、完全な破綻を免れさせたのであった。その他、彼は商業会議所議員選挙等において、様々な活躍ぶりを見せるのであるが、自らが表面に立つことは避けている様に見える。これは、未だ若年であったことに加えて、明治30年代に日清戦後恐慌の影響もあって株式を所有していた企業が次々と破綻するという事態の中で、家業経営にも何らかの影響が出た結果だったのではないだろうか。しかし、39年には「博多の虫」となることを決

心し、商業会議所議員となって対外活動を表面化させるのである。

その後、明治末期から大正期にかけて彼は多くの企業に役員として参加し、一挙に活動の舞台を拓げていくことになる。同時に家業の規模も第一次大戦期から戦後にかけて拡大し、又、家業の資金的基盤を安定させる試みも実行したのである。ところで、彼は日清戦後期においても、明治末期以降においても多くの地場企業において、その創立時期から関係していることが多い。しかもその多くが、家業の糸店とは営業内容において無関係な企業である。この点からいえば、彼の企業家としての活動は「起業家」的な側面が相対的には強かったと思われる。ただし、日清戦後期においては新設企業への出資という範囲に止まっているのに対して、明治末期以降になると出資のみならず、役員として企業経営に表立って参加する例が多くなる。これは、企業家としても「博多の虫」として地域振興を目指した活動のなさしめたところと言えよう。家業の規模に制約されて大口出資者として企業経営を支えるということとはなかったにしても、家業経営の安定の上に、自らの理想を追い求めた結果なのであろう。しかし、詳しい経緯は不明であるものの、大正末期になると家業の経営は大きく動揺し、河内は資産を処分してまでこれに対処せざるを得なくなったものと思われる。そして家業における資金繰りに苦しんだ揚げ句、遂には創業以来一貫してトップ経営者の地位にあった筑前参宮鉄道においてさえ、経営者としての資質を疑われ、昭和2年になってその地位を追われることになったのである。ここに、対外的な諸活動が家業経営の動向に強く制約されざるを得ない、商工業者出身の企業家に共通すると思われる軌跡を見ることになるのである。要するに、河内卯兵衛は旧来の家業の枠を越えて近代企業の経営者に変身することはできなかったということであり⁽⁶⁶⁾、その点では企業家(或いは「起業家」)ではあったものの、経営者としては成

(66) 福岡市の事例で言えば、太田清蔵が家業(油商)の枠を越えて近代的企業経営者として成功した例であろう。

功し得なかったということになる。

そこで問題になるのは、何故、彼が家業の枠を越えることができなかつたのかという点であろう。その解答を彼のパーソナリティの内に見出してしまえば、即ち、「博多の虫」に固執する余り多方面に手を伸ばし過ぎて「経営者」に集中できなかったとしてしまえば、ことは簡単かもしれない。しかし、もう少し立ち入って考察を加えると、聊か端折った言い方になるが以下のような要因が考えられよう。先ず第一に、企業勃興期から産業革命期に至る明治期に投資した企業の多くが、その後に立ち消えてしまったこと、さらに、当該時期において河内は役員就任等を通じて企業経営に積極的に参加できなかったことが挙げられる。これは「彼らの多岐にわたる投資活動は必ずしも成功しなかつた」⁽⁶⁷⁾ ことが家業の枠を越えられなかつた一因であるという、既に指摘されている点が河内にも妥当するというを意味していよう。第二点は、多数の企業に役員として参加した大正期は、特に第一次大戦期にかけて福岡という地方都市においても一定規模以上の大企業（ここでは公称資本金 100 万円以上の企業）が資本金総額においては勿論のこと、企業数においても急速に増加しており⁽⁶⁸⁾、そのような状況下では河内程度の資金力では企業経営の主導権を実質的に掌握できなかったことである⁽⁶⁹⁾。いずれにしても、基本的には動員し得る資金力の問題ということになってしまうが、そうであるとすれば、家業の枠を越えられるか否かは家業の規模に制約されざるを得ないという循環に逢着してしまう。そこでもし、資金力が問題であるとすれば、この循環を突破する鍵は金融機関との関係如何、即ち、自己の傘下に金融機関を取め得るかど

(67) 前掲、迎「近代博多商人の企業活動」105頁。

(68) 拙稿「大正・昭和初期の福岡県における会社企業の動向」(『福岡県史 通史編近代 産業経済(二)』)1098頁以下参照。

(69) 筑前参宮鉄道では一貫して社長の地位にあるが、本稿でも触れた通り、その社長の座から「追放」されるようにして辞任に追い込まれるのであるから、同社の経営権を十全に掌握していたとは思われない。

うかということになる。徴兵保険や福岡貯蓄銀行といった金融機関の経営権を掌握したことをきっかけにして、家業を越えた活動を展開した太田清蔵の事例はこの事を雄弁に物語っているかのようである⁽⁷⁰⁾。しかし、明治期の河内には、投資していた筑紫銀行が破綻した後は、金融機関を経営するチャンスは訪れなかった。とすれば、やはり家業の規模に照応する範囲でしか活動する他はなかったということになる。結果的には、たとえ家業からの飛躍を目指したとしても、あくまでも家業に制約され続けた企業家であったという、考えようによっては平凡な結論しか得られないのである。このような企業家が地方においては、或いは福岡市に限定した上でも一般的であったのかどうかという点の検討には、もう少し事例研究を積み上げることが必要となるだろうが、この点は、今後の課題ということである。

ところで、大正末期における家業の衰頹と経営者としての信用失墜によって河内の人望は費えることはなく、家業を整理した後の昭和13年には前市長の辞職に伴って福岡市長に選ばれるのである⁽⁷¹⁾。

本稿は、経営史学会西日本部会での報告を基礎にしたものである。尚、資料の閲覧等では、福岡県立図書館、福岡県地域史研究所、安部健一氏にお世話になった。記して感謝の意を表しておきたい。

(70) 前掲、迎「太田清蔵と太田系企業」では、太田の「関係企業のなかでキイ企業となったのは、金融業であった」(115頁)と言われている。

(71) 福岡市役所『福岡市史 第三巻 昭和前編(上)』5頁以下参照。但し、市長に選出後4ヶ月にして市長選挙を巡る汚職容疑によって起訴され、市長を辞職することになる。在職僅か4ヶ月の市長であった。